

《基調講演》

「特別支援教育の在り方」を受けて

－特別支援教育への転換に向けた地方自治体及び学校等の取組をふまえて－

東洋大学文学部教授

宮 崎 英 憲

はじめに ー今日の学校教育改革を巡る種々の動きと課題ー

1 『21世紀の特殊教育の在り方について』（最終報告）の概要と国の対応

ー 一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について ー

- (1) 『21世紀の特殊教育の在り方について』（最終報告）の基本的な考え方
- (2) 最終報告の主な提言と教育行政等の対応への要請
 - ・ 文部科学省の対応と期待される都道府県及び市町村教育委員会の要請
- (3) 「就学基準の見直し作業」と「特別支援教育の在り方」の検討
 - ・ 就学指導の在り方の改善と就学基準の見直し
 - ・ 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議の設置
- (4) 「最終報告」と連動した国の動き（中央教育審議会の審議）
 - ・ 総合免許状に関するワーキンググループの設置と審議状況

2 『今後の特別支援教育の在り方について』（最終報告）の概要

ー 特殊教育から特別支援教育への制度転換 ー

- (1) 特別支援教育の在り方の基本的な考え方
 - ・ 特別支援教育における基本的視点
 - ・ 特別支援教育を推進する仕組みの検討ー3点のtool導入ー
- (2) 盲・聾・養護学校から特別支援学校（仮称）への転換
 - ・ 特別支援学校（仮称）の役割
 - ・ 地域の特別支援教育のセンター的機能を有する学校
（小・中学校等の特別支援教育を支援できる特別支援学校へ）
- (3) 小・中学校における特別支援教育体制確立に向けた整備
 - ・ LD、AD／HD、高機能自閉症への対応
 - ・ 特殊学級から特別支援教室への具体的検討
- (4) 特別支援教育体制を支える教師の専門性の向上（教員養成と研修のあり方）
 - ・ 特別支援教育の充実と教職員の専門性の向上
 - ・ 総合免許状の創設（教師養成）と専門性向上のための研修体系
- (5) 制度改革に伴う「学校教育法」改正及び用語問題の検討
 - ・ 特別支援教育と「学校教育法」改正の考え方

- ・特殊教育等の用語の改正

3 特別支援教育への転換に向けた地方自治体の取組

- (1) 「東京都心身障害教育改善検討委員会」での検討内容
 - ・東京都における地域の総合的な教育的支援システムの考え方
エリアネットワークとパートナーシップ、地域指定校と副籍
 - ・特別支援学校の教育内容・方法の充実と地域の特別支援教育センターとしての役割
 - ・区市町村立小・中学校における特別支援の展開
- (2) 神奈川県「これからの支援教育の在り方」（報告）の内容
 - ・支援教育の基本的考え方と方向性
 - ・支援教育の対象と指導の場
 - ・盲・聾・養護学校の役割と在り方
- (3) 「埼玉県特別支援教育振興協議会」の検討結果
 - ・ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進の方向性
 - ・共に育ち共に学ぶための新たな教育システムの構築－「支援籍（仮称）」による教育の推進
 - ・後期中等教育における一人一人のニーズに応じた専門教育の充実

4 特別支援教育への転換に向けた教育現場での実践

- (1) 個別の教育支援計画の策定と個別の指導計画の関連性の検討
 - ・関係機関との連携と地域の教育力の導入
 - ・移行期（就学期、社会への移行期）の支援計画の検討と実践
 - ・県立特殊学校間の教育実践の研究開発的交流
- (2) 特別支援教育を推進する教育課程の編成のあり方
 - ・多様な教育課程の開発の考え方－「総合制」の教育課程から「専門制」の教育課程まで
 - ・設置の教育部門に応じた障害種別の専門的教育と共通指導できる教育内容の検討
 - ・「障害」を言い訳にしない授業づくり（指導方法、指導形態の再検討）
- (3) 地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たすための学校づくり
 - ・特別支援教育コーディネーターの養成とセンター機能の活性化
 - ・校務分掌組織の抜本的改革と地域の小・中学校支援
- (4) 特別支援教育を進める学校の効率的運営の在り方
 - ・会議の効率化－物理的な「全員参加」の考え方の抜本的意識改革
 - ・協働チーム論の確立－協働チームのコミュニケーションの取り方
- (5) 特殊学級から特別支援教室への動き
 - ・学校組織の改革－特別支援委員会の設置
 - ・特別支援教育コーディネーター役割を担う『特殊学級担任』の努力
 - ・気になる子どもの個別の指導計画の作成と教育実践の検討